

1 事業名

所沢市観光情報・物産館の指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市観光情報・物産館については、現指定管理者の指定期間が令和5年度末で満了となるため、令和6年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】 所沢市観光情報・物産館

【指定期間】 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

3 他自治体の類似する政策等

川越市や深谷市等において、観光施設に指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、所沢市観光情報・物産館条例

6 事業費及びその財源等

所沢市観光情報・物産館の運営は、委託料と利用者からの利用料金で行う。委託料の財源については、一般財源を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者選定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和5年7月20日

所 沢 市 長 様

所沢市産業経済部指定管理者選定委員会
委 員 長 畑中 武

所沢市観光情報・物産館指定管理者候補者選定報告書

下記により、所沢市観光情報・物産館の指定管理者候補者として、ところざわタウンベースパートナーズを選定します。

記

1 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

2 総評価点 (委員1名につき232点/委員8名の総計1,856点満点)

	ところざわタウンベースパートナーズ	A
合 計	1,520点	1,223点
得点割合	81.9%	65.9%

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

3 総合評価

- ① 総評価点が申請者の中で最も高く、かつ、得点割合81.9%の高い評価を得ている。
- ② 市内事業者等と連携した観光情報の発信や旅行商品の造成等が提案されており、市内の回遊性の向上やまちのにぎわい創出に寄与する活動が見込める。
- ③ 類似施設の運営実績が豊富で、施設運営のノウハウを有し、本施設のサービスの質の向上及び効率的な管理運営が期待できる。

4 附帯意見

- ① 指定期間の始期から円滑に指定管理業務が実施できるよう、現指定管理者との引継ぎを適切に行うこと。
- ② 利用の拡大と経費縮減により収益の向上に努めること。
- ③ 業務の一部を再委託する場合は、再委託先事業者の経営状況を確認し、業務の安定性を確保すること。

事務局 産業振興課

指定管理者申請者評価結果集計表

施設名	所沢市観光情報・物産館
委員	8 名

評価事項	配点	満点	ところざわ タウンベース パートナーズ	A
I 基本方針				
1 団体理念				
① 団体の運営方針	3点	24点	24点	18点
② 指定管理者を申請した理由	3点	24点	21点	17点
小 計	6点	48点	45点	35点
2 管理運営の基本方針				
① 事業計画に偏りはないか	3点	24点	20点	17点
② 所沢市観光情報・物産館を管理運営する場合の基本方針	6点	48点	46点	32点
③ 現状分析と課題認識は適切か	3点	24点	22点	15点
④ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	18点	17点
⑤ 施設及び類似施設の管理運営に実績があり、所沢市観光情報・物産館の運営にあたる強みがあるか	6点	48点	42点	34点
小 計	21点	168点	148点	115点

II 事業計画				
1 基本事項				
① 開館時間、休館日についての方針、設定状況は適切か	2点	16点	16点	16点
② 利用料金についての方針、設定状況は適切か	3点	24点	17点	18点
③ 利用料金の減額・免除、還付についての方針、設定状況は適切か	3点	24点	17点	18点
小 計	8点	64点	50点	52点
2 運営業務				
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6点	48点	44点	36点
② 国内外の観光客の誘致及び市内の回遊性の向上に資するような、市全域の観光情報の効果的な発信が計画されているか	9点	72点	60点	46点
③ 本市の魅力をPRし、または向上させるような特産品等の展示及び販売並びに企画が計画されているか	6点	48点	33点	33点
④ 効果的な産業振興(特に、観光業の振興)に資する取組が計画されているか	9点	72点	60点	46点
⑤ 人の流れを生み出すような地域間交流に資する取組が計画されているか	6点	48点	40点	25点
⑥ 地産地消の推進及び本市の魅力をPRするような飲食の提供及び販売の取組が計画されているか	6点	48点	40点	30点
⑦ 効果的な駐車場の管理運営の取組が計画されているか	6点	48点	42点	29点
⑧ 市民及び事業者等による施設利用を促進する方策は効果的か	9点	72点	60点	38点

⑨ 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか（苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか）	6点	48点	38点	30点
⑩ 集客及び販売促進に資する情報等施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3点	24点	18点	16点
⑪ 近隣施設（ところざわサクラタウン等）との連携は計画されているか	3点	24点	18点	14点
小計	69点	552点	453点	343点
3 維持管理業務				
維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか	3点	24点	20点	17点
小計	3点	24点	20点	17点
4 管理経費に関する事項				
① 運営開始当初の資金調達についての計画内容は適切か	3点	24点	21点	16点
② 効率的な管理運営（コスト削減、収益の向上など）方策が計画されているか	9点	72点	57点	33点
③ 施設運営により得られた収益についての取扱い方針は適切か	6点	48点	40点	31点
④ 予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か	6点	48点	40点	26点
小計	24点	192点	158点	106点
5 環境配慮に関する事項				
① 維持管理における環境への配慮は十分か（廃棄物の適正処理など）	6点	48点	33点	38点
② その他の環境に関する取り組みが図られているか	3点	24点	20点	19点
小計	9点	72点	53点	57点
6 独自事業計画				
独自事業の計画があり、内容は効果的か	3点	24点	18点	9点
小計	3点	24点	18点	9点

Ⅲ 運営体制・組織				
1 法人としての信頼性				
① 団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か	3点	24点	24点	12点
② 収支計画と事業計画の整合性は図られているか	3点	24点	20点	15点
③ 収支計画の積算が明確で実現可能か	3点	24点	20点	15点
④ 市内事業者を活用した事業計画となっているか	6点	48点	35点	20点
⑤ 収入（市の見積額と比較）	3点	24点	19点	12点
⑥ 経費（市の見積額と比較）	6点	48点	28点	36点
小計	24点	192点	146点	110点
2 実施体制				
① 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3点	24点	19点	17点
② 市との連携体制は確保されているか	3点	24点	19点	18点
③ 人員の確保及び配置の方策が適切に計画されているか ※市内在住者、高齢者、障害者の雇用状況の評価は除く。	6点	48点	40点	36点

④ 利用者の受付体制及び受付方法は適切か	3点	24点	18点	17点
⑤ 利用料金の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か	3点	24点	18点	16点
⑥ 利用料金の未払いに対する対応は適切か	3点	24点	18点	16点
⑦ 職員(従業員)の研修体制は適切か	3点	24点	20点	18点
⑧ 現に管理業務を行っている団体等の従業員の継続雇用の配慮がされているか	3点	24点	20点	17点
小 計	27点	216点	172点	155点
3 再委託計画				
再委託の計画内容は適切か	3点	24点	19点	16点
小 計	3点	24点	19点	16点
4 運営協力体制				
① 施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3点	24点	20点	17点
② 施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か	3点	24点	19点	14点
小 計	6点	48点	39点	31点
5 安全管理・危機管理				
① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか	6点	48点	38点	34点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか	6点	48点	36点	34点
小 計	12点	96点	74点	68点
6 情報公開、個人情報保護・情報管理				
① 情報公開に関する規程等が整備されているか	2点	16点	16点	15点
② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か	2点	16点	16点	16点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か	3点	24点	20点	18点
小 計	7点	56点	52点	49点
7 引継ぎの体制				
引継ぎに関する対応及び体制は適切か	3点	24点	21点	16点
小 計	3点	24点	21点	16点
合 計	225点	1,800点	1,468点	1,179点

評 価 事 項	配点	満点	合計	合計
市内在住者の雇用	2点	16点	16点	14点
高齢者や障害者の雇用	2点	16点	16点	14点
社会貢献の実績	3点	24点	20点	16点
合 計	7点	56点	52点	44点
総 合 計	232点	1,856点	1,520点	1,223点

所沢市観光情報・物産館指定管理者の指定手続経過

	内 容	
令和5年 4月20日(木)	第1回所沢市産業経済部指定管理者選定委員会	
5月 1日(月)	指定管理者募集の 周知	・広報ところざわ5月号掲載 ・所沢市ホームページ掲載
	募集要項の配布	配布方法：商業観光課窓口にて配布 市ホームページよりダウンロード
5月12日(金)	募集要項の配布の終了	
	業務説明会	場所：所沢市役所4階401会議室 参加者数：8団体
	質問事項の受付	受付期間：5月12日(金)～ 5月18日(木)
5月24日(水)	申請書類の受付	受付期間：5月24日(水)～ 6月 2日(金) 申請者数：2団体
7月 6日(木)	第2回所沢市産業経済部指定管理者選定委員会 (申請者に対するヒアリング)	
7月20日(木)	第3回所沢市産業経済部指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者の決定)	
7月25日(火)	指定管理者候補者選定結果通知送付	
9月 1日(金)	令和5年第3回定例会に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和5年 11月下旬	指定管理者と協議し協定書締結(3年間)
令和6年 4月 1日(月)	指定管理者による管理運営開始